

令和3年度一般会計補正予算（12月補正【追加】予算）について

1 補正の概要

請求が棄却された本市に対する処分の取消しを求める訴えについて、相手方が控訴を行ったため、これに応訴するに当たり訴訟代理人（顧問弁護士）と早期に本件に関する契約を締結する必要が生じることから、債務負担行為を追加するもの

2 補正の内容

(1) 歳入歳出予算の計上はなし。

(2) 債務負担行為

訴訟代理人との契約に関して、契約期間は訴訟という性質上、明確な契約期限が設けられないため訴訟が完結するまでとするが、訴訟の完結が来年度以降になる可能性があるため、下記のとおり同契約に関する債務負担行為を計上するもの

事 項	期 間	限度額
事件番号 令和3年（行コ）第41号 懲戒免職処分等取消請求控訴事件に係る 代理人に要する費用	事件が完結する までの間	懲戒免職処分等取消請求控 訴事件に係る代理人委託契 約による額